

第3次深谷市男女共同参画プラン施策一覧

<基本目標1> あらゆる分野における男女共同参画の推進

実施計画(1)男女共同参画の意識をはぐくむ

No	施策の方針	施策の内容	主な推進担当課	令和4年度計画	令和4年度（実績）	備考
1	①男女共同参画意識の高揚 1) あらゆる機会を活用した啓発活動	深谷市男女共同参画推進センター（L・フォルテ）の事業充実 男女共同参画の意識を高めるため、深谷市男女共同参画推進センター（L・フォルテ）における啓発事業の充実を図る。	人権政策課	深谷市男女共同参画推進センター（L・フォルテ）の施設は令和4年度から上柴公民館と統合したが、上柴公民館や市役所本庁舎を活用し、引き続き、各種講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・7/1.14【オンライン講座】「在宅ワーカー育成セミナー初級コース」（県主催）参加者：延べ4名 ・7/14～3/17【動画配信】「労働法の基礎セミナー～労働条件～」 参加者：1名 ・8/24【講座】「暮らしが変わる！すっきり簡単片づけ講座」参加者：26名 ・9/15～3.17【動画配信】「ワークライフバランスの実現～仕事と生活の両立～」 参加者：1名 ・12/25.11/1. 8【オンライン講座】「在宅ワーカー育成セミナー初級コース」 参加者：延べ51名 ・10/17.18【講座】「オトコを磨く！家事力アップ講座（全2回）」 参加者：延べ24名 ・11/25【講座】「就職サポート県内キャラバン～面接マナーとよく聞かれる質問～」 参加者：15名 ・3/19【講座】「こころとからだのレジリエンス（回復力）セミナー」 参加者：延べ42名 	
2		市民が利用しやすい講座体制 子どもを持つ女性が安心して社会参画できるように、参加しやすい講座・講演等を充実する。	人権政策課	講座の内容に応じて託児対応を行う。	11/25【講座】「就職サポート県内キャラバン～面接マナーとよく聞かれる質問～」 参加者：15名	
			深谷公民館	親の学習プログラム	家庭教育学級「親の学習」講座（深谷小学校の保護者対象） 開催日：令和5年1月30日（月） テーマ：子供にとっての「スマートフォン」をどう考えますか？ 参加人数：16名（男性13名、女性3名）	
			藤沢公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・人権を考える集い 11月予定 講演会 ・家庭教育学級 11月予定 講座（藤沢幼稚園保護者対象） 11月予定 講演会（藤沢小・中学校PTA対象） 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権を考える集い 11月 4日 講演会「性の多様性について」…49名 ・家庭教育学級 11月 21日（藤沢幼稚園保護者対象）講座…12名 ヨガで体をほぐしてリフレッシュ！～アロマの香りで心もスッキリ～ 11月 17日（藤沢小・中学校PTA対象）講演会…42名 「ゲームと上手に付き合うコツは？」 	
			幡羅公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・8月「人権指導者研修会」 ・9月「家庭教育学級：親の学習」 ・10月「子育て講演会」 ・11月～2月「料理教室」 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月「人権指導者研修会」…22人 ・9月「家庭教育学級：親の学習」 …28人 ・10月「子育て講演会」…24人 ・11月～2月「料理教室」…69人（4回実施） 	
			明戸公民館	家庭教育学級 6月11日（小学校児童・中学生徒の保護者対象） 12月10日家庭教育学級（保育園児保護者対象）	家庭教育学級 6月11日（小学校児童・中学生徒の保護者対象） 12月10日（保育園児保護者対象）	
			大寄公民館	家庭教育学級 親の学習講座 令和4年11月1日（火）	事業実績なし	
			八基公民館	家庭教育学級 親の学習講座 令和5年2月4日（土）	家庭教育学級 親の学習講座 令和5年2月4日（土）	
			豊里公民館	家庭教育学級 親の学習講座:2/4(土)1回	2月4日（土）家庭教育学級 親の学習講座 … 28人	
			上柴公民館	親子体操教室	事業実績なし	
			南公民館	家庭教育学級を実施する。（3回）	家庭教育学級 親の学習講座 埼玉県政出前講座「薬物乱用防止について」 令和4年7月16日（土） 令和4年11月5日（土）	

実施計画(1)男女共同参画の意識をはぐくむ

No	施策の方針	施策の内容	主な推進担当課	令和4年度計画	令和4年度（実績）	備考
3	2) 情報活動の充実	人権の尊重 基本的人権の尊重と男女平等を基本とする人権意識の啓発を行う。	岡部公民館 川本公民館 花園公民館	・家庭教育学級 親子を対象とした手作りピザ教室 7月26日(火) 1回 予定 ・小中学校保護者を対象とした講演会等 10月21日(金) 1回 予定 ・親子を対象とした藍染め教室 未定	・家庭教育学級 親子を対象とした手作りピザ教室 7月26日(火) 1回 参加者11人(親子7組) ・家庭教育学級(親の学習講座) 小中学校保護者を対象とした講演会等 10月21日(金) 1回 参加者34名 ・親子を対象としたパルーシアート教室 11月23日(水・祝) 1回 参加者17名(親子10組) ・親子を対象とした藍染め教室 1月7日(土) 1回 参加者16名(親子6組、小学生3名)	
				・子育て支援事業 (子育てサロン・ふれあい子育て講座) ・家庭教育学級 (親の学習講座)	・子育てサロン 5月・6月・10月・2月 4回 15人(延べ人数) ・ふれあい子育て講座 6月・7月・9月・11月・12月・3月 6回 60人(延べ人数) ・家庭教育学級 6月・1月 2回 67人(延べ人数)、10月は中止。	
				家庭教育学級 2回(6月、3月)	・家庭教育学級「親の学習」講座(花園小学校の保護者対象) 開催日:令和4年6月18日(土) テーマ:子供にとっての携帯電話をどう考えますか? 参加人数:20名(男性5名、女性15名) ・「親子ペイント教室」(花園在住の小学生と保護者対象) 開催日:令和5年2月4日(土) 参加人数:11組(男の子3名、女の子8名)	
		メディアにおける男女の人権の尊重 メディアの発信する情報から性別による固定的役割分担や男女の人権について確かな判断能力を身につけられるよう、情報活用能力（メディア・リテラシー）に関する啓発を図る。	人権政策課	人権啓発事業としてふかや・ふれあい人権セミナーを開催する。また、公民館・自治会・学校等において、人権教育専門員による研修会を実施する。	・10/17人権啓発事業:ふかや・ふれあい人権セミナー 参加者410名 ・人権教育専門員研修会 小中学校27回 公民館14回 その他8回 ・3/7多様な性に関する研修会(上柴中学校生徒、保護者対象) 210名	
		男女共同参画週間等に合わせた意識啓発の推進 家庭から地域、職場や政治まで社会のあらゆる分野での、男女共同参画が実現するよう意識啓発を進める。特に、男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発活動を実施する。	人権政策課 学校教育課	国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、市内小・中学校に周知を図る。	国や県から配布されたパンフレットやリーフレット等があった場合、市内小・中学校に配付し、周知を図った。	
				国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、市内小・中学校に周知を図る。	国や県から配布されたパンフレットやリーフレット等があった場合、市内小・中学校に配付し、周知を図った。	
		2) 情報活動の充実 市のホームページの活用 市のホームページを活用し、男女共同参画に関するテーマ別の情報活動を充実させる。	人権政策課	6/23～29の男女共同参画週間及び11/12～25の女性に対する暴力をなくす週間に合わせ、啓発物品の配布、横断幕等の掲示及びパネル展を実施するとともに、広報ふかやに啓発記事を掲載した。また、女性に対する暴力をなくす週間においては、市役所庁舎でのパープルライトアップやパープルリボンツリーによる啓発を行った。	6/23～29の男女共同参画週間及び11/12～25の女性に対する暴力をなくす週間に合わせ、啓発物品の配布、横断幕等の掲示及びパネル展を実施するとともに、広報ふかやに啓発記事を掲載した。また、女性に対する暴力をなくす週間においては、市役所庁舎でのパープルライトアップやパープルリボンツリーによる啓発を行った。	
				男女共同参画に関する情報をテーマ別に掲載する。	男女共同参画に関する情報をテーマ別に掲載した。	
				今後も文章、挿し絵の使い方について、性別にとらわれない誌面となるよう考慮しながら、広報ふかやの男女共同参画情報コーナーを作成し掲載する。また、男女共同参画支援講座等の情報を掲載する。	文章、挿し絵の使い方について、性別にとらわれない誌面となるよう考慮しながら、広報ふかやの男女共同参画情報コーナーにて全7回掲載した。また、男女共同参画支援講座等の情報を掲載した。	
		性別にとらわれない情報紙づくり 市民に身近な広報や男女共同参画情報紙などにおいて、文章や写真の使い方など、性別にとらわれない紙面づくりを進める。また、男女共同参画の実践事例等の情報を充実させる。	人権政策課 秘書課	引き続き「広報ふかやハウスマルール」に基づき、性別にとらわれない広報紙を作成するとともに、男女共同参画情報コーナーを始めとした、男女共同参画支援講座などの男女共同参画の意識向上につながる記事などの情報を掲載する。	「広報ふかやハウスマルール」に基づき、性別にとらわれない広報紙を作成。平成27年度から男女共同参画情報コーナーを掲載開始。令和4年度は、4月号、6月号、8月号、10月号、11月号、令和4年1月号、令和3年3月号(それぞれ2分の1ページ)掲載した。また、男女共同参画支援講座などの男女共同参画の意識向上につながる事業に関する記事などの情報を掲載した。	
				引き続き図書館と連携し、男女共同参画関連図書の収集・提供を行っていく。また、講座開催に際しアンケートを実施する。	図書館と連携し、男女共同参画関連図書の収集・提供を行った。また、講座開催に際し、今後の講座内容の資料とするためアンケートを実施した。	

実施計画(1)男女共同参画の意識をはぐくむ

No	施策の方針		施策の内容	主な推進担当課	令和4年度計画	令和4年度（実績）	備考
9	②男女共同参画の視点に立った教育活動の推進	1) 教育現場における男女共同参画の意識づくり	一人ひとりの違いを大切にする教育の推進 男女を問わず、児童・生徒一人ひとりの違い、個性を尊重した教育を行う。また、児童・生徒が他人の人権を尊重し、相手を思いやる意識を持てるような教育を推進する。	人権政策課	人権擁護委員(熊谷人権擁護委員協議会深谷部会)により、市内小中学校児童生徒を対象に「人権教室」を実施する。	「人権教室」に申込みのあった小中学校6校において、児童生徒延べ1,290人に人権課題について人権擁護委員による教育啓発を行った。	
			学校教育課	各中学校区で、人権教育に関する研修会を実施し、性別に捉われず児童生徒の一人ひとりの個性を尊重し、思いやりの心や命を大切にする教育を推進する。	各中学校区で、人権教育に関する研修会を実施した。また人権教育に関する研修案内を各学校に配布し、周知を図った。また、各教科や道徳、特別活動の時間を活用して、性別に捉われず児童生徒の一人ひとりの個性を尊重し、思いやりの心や命を大切にする教育の推進を図った。		
10			男女平等意識の啓発・推進【新規】 学校の教育活動全体を通じて、男女平等の重要性を理解できるよう、学校内における男女平等意識の啓発・推進を図る。	人権政策課	人権教室及び教職員人権研修会等あらゆる機会を捉え、引き続き人権教育専門員による、男女平等意識の啓発・推進を図っていく。	人権教育専門員が各学校における人権教室等で、児童生徒に対し性的指向及び性自認を含め、すべての性において平等であることの重要性を講義した。また、夏季休業期間を利用した教職員研修において、性的指向及び性自認を含め、すべての性においての平等意識の啓発を行った。	
			学校教育課	教育活動において特別な理由もなく男女のどちらかが優先して扱われたり、条件が厳しくされたりといったことがないかを見直すなど、男女が平等に扱われ、対等な関係で責任も負い、それぞれの個性や能力を高め、可能性を広げる指導を推進する。	各小・中学校で、倫理確立委員会を定期的に実施し、男女平等意識の推進を図った。また、教育活動において、男女が平等に扱われ、対等な関係で責任も負い、それぞれの個性や能力を高め、可能性を広げる指導の推進を図った。		
11		教職員を対象とした社会的性別（ジェンダー）に関する研修の充実 固定的な性別役割分担意識を取り除き、学校生活を通じて子どもが社会的性別（ジェンダー）による差別・偏見に気付き、見直す意識をはぐくむことができるよう、教職員の意識を高めるための研修を実施する。	学校教育課	各学校に男女平等教育全体計画を作成し、計画に基づき教職員対象の男女共生の研修、講演会に参加させ男女共生意識の浸透に努める。	LGBTに関するパンフレットや研修案内を配布し、啓発を図った。各学校では男女平等教育全体計画を作成することを指導し、計画に基づき教職員対象の男女共生の研修、講演会に参加させ男女共生意識を高めることを推進した。		
12		保護者への意識啓発 児童・生徒が自分らしく自立し、性別にかかわらず将来に向けた目的意識を持った生き方ができるよう、保護者に向けた社会的性別（ジェンダー）にとらわれない生きかた・考え方の啓発を行う。学校教育への保護者の参画を男女共同参画の視点で進め、家庭や地域と連携を図る。	学校教育課	PTA活動等の中で保護者に対し、社会的性別は一人ひとりの生活に深くかかわる問題であるという認識のもとに、男女平等と人権の尊重の意識が浸透するよう啓発をする。 また、性別にとらわれず一人ひとりの個性を尊重し、自立能力を高めるための生き方を促進する。	性別にとらわれず一人ひとりの個性を尊重し、自立能力を高めるための生き方の支援を保護者に対して学校として促進するよう指導を行った。		
13		2) 性別にとらわれないキャリア教育の推進 職場体験学習等を通して、男女が互いに尊重し合う生き方・考え方の認識を深め、性別に偏らない幅広い進路選択ができるような指導を行う。	学校教育課	社会体験チャレンジ(職場体験学習)、上級学校訪問、講演会などを通じて、男女に偏らない進路選択や職業選択ができるように指導を行う。	社会体験チャレンジ(職場体験活動)等を通して、男女に偏らない進路選択や職業選択ができるように指導を行った。		

実施計画(2)政策や方針決定過程への男女共同参画の推進 【女性活躍推進計画】

No	施策の方針		施策の内容	主な推進担当課	令和4年度計画	令和4年度（実績）	備考
14	①政策・方針決定過程への参画の推進	1) 審議会等の委員への女性の登用	審議会等の委員への女性の登用推進 多様な人材の登用を進めるため、審議会等の委員の選任にあたっては、女性の登用率の目標を30%とし、登用率の進捗を把握する。審議会・委員会が一方の性に偏ることなく、男女の視点とともに反映されるように配慮する。	人権政策課	審議会等において、委員が一方の性に偏ることなく男女の意見が共に反映されるよう、庁内掲示板等により、女性委員の積極的な登用を推進するよう周知する。	庁内掲示板等により、女性委員の積極的な登用を推進するよう周知した。	
15				企画課	公開羅針盤を通じ、全職員向けに6月、9月、2月の年3回、附属機関の委員への女性委員の登用を呼び掛ける。	公開羅針盤を通じ、「附属機関等における女性委員及び公募委員の登用に関する調査」時に、「深谷市附属機関等の設置及び運営に関する指針」及び「深谷市附属機関等の設置及び運営に関する指針の運用基準」を周知し、全職員向けに附属機関の委員への女性委員の登用を呼び掛けた。	
16		2) 女性の人材育成と活用	政策・方針決定過程へ参画できる人材の育成支援 審議会等の委員会の運営や各種団体等の活動において、女性の視点が反映されるよう、政策・方針決定過程に積極的に参画できる人材の育成支援を行う。	人権政策課	女性の地位向上や社会参画の促進を図るため、深谷市連合婦人会へ補助金を交付し、活動を支援する。	女性の地位向上や社会参画の促進を図るため、深谷市連合婦人会へ補助金を交付し、活動を支援した。	
17		3) 働く場における女性の活躍推進	深谷市人材バンクの活用推進 「深谷市人材バンク」制度の充実を図り、今後も活用促進のため周知に努める。	協働推進課	『技活サイト』を運用し、登録者の活用を促進した。また、広報及びホームページで人材バンクへの登用や活用を呼び掛ける。	『技活サイト』を運用し、広報及びホームページで人材バンクへの登用や活用を呼び掛けを実施。活用実績82件。	
			女性管理職の育成に向けた支援【新規】 職場における意思決定の場に女性の視点が反映されるよう、管理職の候補となる女性の育成に事業者が取り組むことができるよう、事業所に対し支援を行つ。	人権政策課	今後は、効果的な支援策を検討していく。	「女性活躍等事業所認証制度」を周知する中で、事業所へ取り組みへの理解を求めた。	
				商工振興課	国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、PRに努め周知を図る。	国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、PR・周知を行った。	

実施計画(3)男女ともに働きやすいしくみをつくる 【女性活躍推進計画】

No	施策の方針	施策の内容	主な推進担当課	令和4年度計画	令和4年度（実績）	備考
18	①働きやすい職場環境の整備促進	1) 法・制度の周知と活用	商工振興課	福利厚生制度の活用 勤労者福祉サービスセンターを活用し、中小企業労働者の福利厚生事業の充実を図る。	熊谷市・寄居町等とともに共同にてセンターを運営し、その事業を通じて中小企業労働者の福利厚生事業の充実に努める。	熊谷市・寄居町等とともに共同にてセンターを運営し、その事業を通じて中小企業労働者の福利厚生事業の充実に努めた。
19				法制度の周知 働く男女が仕事と育児・介護を両立することができるよう、労働者、事業主等に対して「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業法」等を中心とする男女共同参画に関する法律等に関する情報の周知に努める。	人権政策課 引き続き、効果的な機会を利用して周知していく。	「女性活躍推進法」などの制定について市ホームページにて周知している。
20		2) 相談・研修等の充実	商工振興課	労働相談窓口の充実 労働相談窓口の情報提供の充実を図る。	国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、PR・周知を図る。	国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、PR・周知を行った。
21				男女共同参画の推進に関する相談窓口の充実【新規】 「男女共同参画専門員」の設置により、職場における男女格差の是正や啓発、また、職場等での女性の悩みや男女共同参画の推進に関する相談に対応する。	人権政策課 引き続き、男女共同参画専門員を任用していく。	男女共同参画専門員を設置し、女性の悩み相談等の開設により相談体制を整えている。 令和4年度 相談件数:35件(3件)
22		3) 市内事業所への取組促進	商工振興課	学習機会の充実 労働者が仕事に対するストレスの自己管理を行うためのメンタル・ヘルスに配慮した講座や労働者に必要とされる専門的・実践的知識を得るための講座を開催し、学習機会の充実を図る。	労働者、事業者が労働関係法、労働環境を学べる機会を作る。	埼玉県と共にユーチューブによる動画配信を行った。 (ワークライフバランスの実現～仕事と生活の両立～)
23				学習機会の提供 事業所に対する講座の実施等を通じて事業所での男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	人権政策課 引き続き、セミナー開催の他、効果的な機会を利用して啓発をしていく。 商工振興課 労働者、事業者が労働関係法、労働環境を学べる機会を作る。	県・商工振興課と共に事業所向けの埼玉県労働セミナーを動画配信にて開催した。 ・7/14～3/17【動画配信】「労働法の基礎セミナー～労働条件～」 参加者:1名 ・9/15～3.17【動画配信】「ワークライフバランスの実現～仕事と生活の両立～」 参加者:1名 埼玉県と共にユーチューブによる動画配信を行った。 (ワークライフバランスの実現～仕事と生活の両立～)
24		4) 事業主への男女共同参画意識の啓発	人権政策課	市内事業所での男女共同参画の推進【新規】 市内事業所に「男女共同参画推進員」を設置し、情報の提供や協力体制の強化に努める。	引き続き、制度を周知し、推進員設置事業所を増やしていく。	市内事業所内に男女共同参画推進員を設置(H28年度～) 令和4年度までの累計実績:112事業所 併せて、推進員を通じて事業所に対する啓発活動を実施した。
25				職場環境の改善に取り組む事業所への支援【新規】 従業員の働き方の見直しなど、事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進や女性の活躍の推進に取り組む事業所に対し、助成金の支援制度や認証制度により支援する。	人権政策課 引き続き、制度を周知し、認証事業所を増やしていく。	女性活躍等推進事業所認証制度の実施 女性の活躍推進及び男性・女性従業員の仕事と家庭の両立支援のための取組が行われている事業所の認証及び認証更新を行った。 ・令和4年度認証事業所 :2事業所 ・令和4年度認証(更新)事業所:2事業所 併せて、広報等により認証事業所のPRを行った。
26			人権政策課 商工振興課	ワーク・ライフ・バランスの啓発・促進 仕事と生活の調和のとれた働き方のできる職場環境づくりを目指し、ワーク・ライフ・バランスについての啓発・周知を図る。	引き続き、セミナー開催の他、効果的な機会を利用して啓発をしていく。 国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、PR・周知を図る。	県・商工振興課と共に埼玉県労働セミナーを開催し事業所への周知を図った。 ・7/14～3/17【動画配信】「労働法の基礎セミナー 労働条件」 参加者:1名 ・9/15～3.17【動画配信】「ワークライフバランスの実現～仕事と生活の両立～」 参加者:1名 国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、PR・周知を行った。

実施計画(3)男女ともに働きやすいしくみをつくる 【女性活躍推進計画】

No	施策の方針		施策の内容	主な推進担当課	令和4年度計画	令和4年度（実績）	備考
27			事業主への意識啓発 男女ともに労働者の職業能力の向上を計画的に行うよう、事業主に対し男女共同参画意識の啓発・周知を図る。	人権政策課	事業所訪問など、効果的な機会を通じて啓発していく。	「深谷市女性活躍等推進事業所認証制度」の活用などについて、広報やホームページ等で周知した。	
				商工振興課	国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、PR・周知を図る。	国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、PR・周知を行った。	
28	②多様な働き方への支援	1) 多様な働き方への支援	職業情報の提供 多様な働き方への支援として、ハローワークと連携し、職業情報を積極的に提供する。	商工振興課	深谷ふるさとハローワークを協働運営し、職業情報を提供する。またハローワーク熊谷からの紙媒体の情報を市施設で配布していく。	深谷ふるさとハローワークを協働運営し、職業情報を提供した。またハローワーク熊谷からの紙媒体の情報を市施設で配布した。	
29			就労支援事業の充実 再就職等を希望する男女に対して、講座の開催や就職相談、情報提供の充実を図る。	人権政策課	テーマを検討しながら、講座の充実を図っていく。	各種就職支援講座を開催した。 ・11/25就職サポート県内キャラバン：「面接マナーとよく聞かれる質問」 参加者 15名 ・7/1.14【県共催】在宅ワーカー育成セミナー初級コース 参加者:4名 ・10/25.11/1.8在宅ワーカー育成セミナー初級コース 参加者:42名 ミニ交流会 参加者:9名	
30			働くことを希望する女性への支援【新規】 就職や起業及び在宅ワークを希望する女性に対して、再就職支援やキャリアアップのためのセミナーや講座を開催するなど、働くことを希望する女性を支援する。	人権政策課	テーマを検討しながら、講座の充実を図っていく。	各種就職支援講座を開催した。 ・11/25就職サポート県内キャラバン：「面接マナーとよく聞かれる質問」 参加者 15名 ・7/1.14【県共催】在宅ワーカー育成セミナー初級コース 参加者:4名 ・10/25.11/1.8在宅ワーカー育成セミナー初級コース 参加者:42名 ミニ交流会 参加者:9名	
31		2) 農業従事者への支援	農業女性への支援 農業女性の意識向上を図り、ネットワークづくりの推進を図る。	農業振興課	女性農業者を対象として、経営発展の講座を実施することで専門的知識の修得を支援するとともに、参加者間のネットワークの構築を図ることで、次世代の女性農業者のリーダーを育成する。	経営発展講座を開催できなかったが、農業王国ふかやマルシェへ等の参加を通じ、ネットワークの構築や次世代の女性農業者のリーダーの育成の推進が図れた。	
32			農業経営への支援【新規】 農業経営の安定を促進し、男女共同参画意識をもって、いきいきと働くために、農業経営改善計画作成の支援を行う。	農業振興課	家族経営協定等の周知。	農業経営改善計画認定(認定農業者)の相談者に対し、必要に応じ、家族経営協定の紹介を実施した。	

実施計画(4) 地域における男女共同参画の推進

No	施策の方針		施策の内容	主な推進担当課	令和4年度計画	令和4年度（実績）	備考
33	①地域コミュニティ活動への参画促進 1) 安全・安心な地域づくりの推進	男女共同参画の視点に立った防災意識の向上 防災の分野に女性の視点やニーズを活かすため、女性の参画を促進し、地域の安全基盤づくりに努める。	総務防災課	地域の防災力の向上を目的に実施している自主防災会等の訓練を引き続き開催し、女性の参画を促進する。	自主防災会の訓練や地域団体の防災講座等の開催を支援し、女性に参加いただいた。		
34							
35							
36							
37		2) 地域における男女共同参画の推進	ボランティア活動への参加促進 市民活動サポートセンターを拠点に、ボランティア活動における男女共同参画を促進する。	協働推進課	市民活動サポートセンターを運用し、市民活動の支援を行う。	市民活動サポートセンターを運用し、市民活動の支援を行った。 登録団体数81件。	
38							
39							

<基本目標2> 地域で支える基盤づくり

実施計画(1) まごころと思いやりの中で子どもを育てる

No	施策の方針		施策の内容	主な推進担当課	令和4年度計画	令和4年度（実績）	備考
40	①男女ともに取り組む子育て	1) 子育てしやすい職場環境づくり	法制度の周知【再掲】 働く男女が仕事と育児・介護を両立することができるよう、労働者、事業主等に対して「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業法」等を中心とする男女共同参画に関する法律等に関する情報の周知に努める。	人権政策課	引き続き、効果的な機会を利用して周知していく。	「女性活躍推進法」などの制定について市ホームページにて周知している。	
				商工振興課	国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、PR・周知を図る。	国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、PR・周知を行った。	
41			ワーク・ライフ・バランスの啓発・促進【再掲】 仕事と生活の調和のとれた働きかたができる職場環境づくりを目指し、ワーク・ライフ・バランスについての啓発・周知を図る。	人権政策課	引き続き、セミナー開催の他、効果的な機会を利用して啓発をしていく。	県・商工振興課との共催で埼玉県労働セミナーを開催し事業所への周知を図った。 ・7/14～3/17【動画配信】「労働法の基礎セミナー～労働条件～」 参加者:1名 ・9/15～3.17【動画配信】「ワークライフバランスの実現～仕事と生活の両立～」 参加者:1名	
				商工振興課	国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、PR・周知を図る。	国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、PR・周知を行った。	
42		2) よろこびを分かち合う子育てへの支援	マタニティ教室の充実 出産・育児の不安の緩和と、男性と女性がともに育児を行えるよう、男女で参加しやすい教室の充実を図る。	保健センター	夫やパートナーが参加しやすいよう土曜日開催を設定する。また、共に育児が行えるよう、妊娠期の心身の母体の変化や妊娠から出産の経過、出産後の育児等について理解し合えるような内容を盛り込んでいく。	妊娠と夫・パートナーでの参加が多く、男女ともに育児を協力して行っていくという姿勢がうかがえている。男性の参加人数:139名(新型コロナ感染拡大防止に留意し、1回の参加人数制限や実施内容を変更して実施。)	
43			男女で行う育児についての情報提供の充実 市で発行する子育て関連の冊子等において、男女でともに担う子育てについての情報を提供する。	こども青少年課	・令和4年度版「ふつかちゃんの子育てガイドブック」を作成。 ・子育てアプリ【ふかやはぐたま】を利用した、子育て情報と、きずなメールの配信。	・6月に「ふつかちゃんの子育てガイドブック」を作成し、父親、母親等保護者向けに市の子育て支援についての情報提供を行った。 ・子育てアプリ【ふかやはぐたま】を利用した、子育て情報と、きずなメールの配信により保護者支援を実施した。	
44			父親に向けた子育てガイドブックの発行【新規】 男性の育児参加を支援するため、妊娠・出産や子育ての基礎知識、ワーク・ライフ・バランスなどを父親の視点で盛り込んだガイドブックを発行する。	人権政策課	引き続き、効果的な機会を通じて啓発していく。	令和4年度版の「ふつかちゃんの子育てガイドブック」(こども青少年課作成)に、「お父さんになる準備」として父親の育児参加とワークライフバランスを促す記事を掲載した。	
				こども青少年課	・令和4年度版「ふつかちゃんの子育てガイドブック」を作成。 ・子育てアプリ【ふかやはぐたま】を利用した、子育て情報と、きずなメールの配信。	6月に「ふつかちゃんの子育てガイドブック」を作成し、父親、母親等保護者向けに市の子育て支援についての情報提供を行った。また、子育てアプリ【ふかやはぐたま】を利用した、きずなメールの配信により保護者支援を実施した。	
45			男性の子育てへの参画の促進 男性が積極的に子育てに取り組めるよう、男性向けの子育てパンフレットを活用し、子育てへの男性の積極的な参画を促進する。	保健センター	母子健康手帳配布時に、父親向けに子育て参加を促すパンフレットを配布。	母子健康手帳配布時に、父親向けの子育て参加や育児休業に関する内容のパンフレット等を配布。 R4年度 754件 パンフレット等の配布により父親が子育てに取り組むきっかけづくりになっていると思われる。	
				こども青少年課	・令和4年度版「ふつかちゃんの子育てガイドブック」を作成。 ・子育てアプリ【ふかやはぐたま】を利用した、子育て情報と、きずなメールの配信。	・令和4年度版「ふつかちゃんの子育てガイドブック」を作成。 ・子育てアプリ【ふかやはぐたま】を利用した、子育て情報と、きずなメールの配信により保護者支援を実施した。	
				学校教育課	男性の子育て参加について、積極的に参画するよう教職員に啓発する。 また、育児休業・看護休暇等について校長会などで周知し、取得しやすい職場環境づくりを推進する。	育児休暇、介護休暇などについては、教職員向けの配布資料を活用するよう校長会へ通知し、取得推進を図った。	

実施計画(1) まごころと思いやりの中で子どもを育てる

No	施策の方針	施策の内容	主な推進担当課	令和4年度計画	令和4年度（実績）	備考
46		男性向けの学習機会の充実 男女共同参画推進のため、男性を対象とした家事講座等を開催し、学習機会の充実を図る。	生涯学習 スポーツ振興課	各公民館にて実施予定。	事業実績なし	
			深谷公民館	事業予定なし	男性のみを対象とした事業の実施なし。	
			藤沢公民館	・料理教室①「そば打ち」7月8日・12月2日予定 料理教室③「みそ作り」R5.1月20日予定 ・藍染教室 R5.1月27日予定 ・美味しいコーヒーの淹れ方教室 11月22日予定 ・しめ飾りづくり教室 12月22日予定	・料理教室①「そば打ち」7月8日男性参加者…5人 ②「そば打ち」12月2日男性参加者…4人 ③「みそ作り」1月20日男性参加者…1人 ・藍染教室 1月27日…中止 ・美味しいコーヒーの淹れ方教室 11月25日…中止 ・絵手紙教室 12月7日 …3人 ・しめ飾りづくり教室 12月22日…男性参加者数11人	
			幡羅公民館	事業予定なし	事業実績なし	
			明戸公民館	事業予定なし	事業実績なし	
			大寄公民館	事業予定なし	事業実績なし	
			八基公民館	事業予定なし	事業実績なし	
			豊里公民館	そば打ち教室	事業実績なし	
			上柴公民館	事業予定なし	事業実績なし	
			南公民館	事業実施予定なし	事業実施なし	
			岡部公民館	男性の料理教室(予定)	・そば打ち教室 11月30日(火) 1回 参加者8名(うち男性1名) ・ケーキ教室 2回 12月13日(火)、14日(水) 参加者 各日とも8名(うち男性1名) ・オトコを磨く!家事力アップ講座 2回 12月17日(土)、18日(日) 参加者 各日とも父と子6組(人権政策課共催) ・みそ作り教室 1回 1月24日(火) 参加者8名(うち男性0名) ・キムチ作り教室 1回 2月8日(水) 参加者14名(うち男性3名) ・美味しいコーヒーの淹れ方教室 3月9日(木) 1回 参加者19名(うち男性3名)	
			川本公民館	・料理教室 7月・12月 ・親子木工教室 8月	事業実績なし	
			花園公民館	料理教室 親子 11月 男の料理教室 3月	・料理教室 開催日:令和5年3月3日(金) 参加人数:7名(男性3名、女性4名)	
47	②地域で見守る子育て 1) 仕事と子育ての両立支援	地域子育てネットワークづくりの促進 マタニティ教室、家庭教育学級等、子育てにかかわる講座等の出席者のネットワークづくりを促進する。また、各自治会活動のなかで、地域で見守りながら行う子育てを支援する。	自治振興課	・子育てサークルの利用が多いコミュニティセンターの利用促進を図っていく。 ・登校時などに地域で見守りながら、安全対策を支援する。	・コミュニティセンター(上柴コミセン・くれよんかん)を子育てサークルが利用し活動した。 ・自治会やPTAなどの自主防犯活動団体が、各地域で登校時の見守り活動を実施した。	
			福祉政策課	前年度に引き続き、関係機関と連携しながら、民生委員・児童委員及び主任児童委員活動を行う。	地区の民生委員・児童委員及び主任児童委員が、学校と連携し子ども達の登下校の見守りや学校行事等への協力、また、保護者等からの相談に応じ、子どもに関する関係先と連携して子育て世帯への支援を行った。	
			保健センター	事業のなかで従前ののようなネットワークづくりを想定した交流の場を設定することは難しい。講座のなかで市の子育て支援センターやボランティアの紹介などの情報提供を継続していく。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の内容を見直し、講座の人数制限や実施内容を変更して実施したことから、ネットワークづくりを想定した内容で実施せず。	
			こども青少年課	子育て支援ネットワーク会議の開催(年3回) 情報共有を行う	子育て支援ネットワーク会議を年3回開催した。 子育て情報を共有することで保護者への情報提供が行えている。	

実施計画(1) まごころと思いやりの中で子どもを育てる

No	施策の方針		施策の内容	主な推進担当課	令和4年度計画	令和4年度（実績）	備考
				教育総務課	市立幼稚園において、「ふれあいサークル」を実施し、地域の未就園児を持つ保護者に幼児教育を体験してもらうなど、幼児期の教育に関する支援を推進する。	未就園児の親子を対象に、市立幼稚園で「ふれあいサークル」を実施。在園児と一緒に幼稚園での活動を体験することで、幼児期の教育への理解の推進に務めた。 実施園 上柴西幼稚園 おかべ幼稚園 参加者数 20組（上柴西幼稚園7組 おかべ幼稚園13組）	
				生涯学習 スポーツ振興課	各公民館で家庭教育学級を開催する。	深谷公民館、藤沢公民館、幡羅公民館、明戸公民館、八本公民館、豊里公民館、上柴公民館、南公民館、岡部公民館、川本公民館、花園公民館で家庭教育学級を開催した。	
48		地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）の実施 親子で遊べる広場、親子の交流促進や情報交換、育児相談等、多方面の子育て支援を継続して実施する。		保育課	公立・民間の子育て支援センターにおいて、育児相談や各種子育て支援事業を実施。	・公立・民間の子育て支援センターにおいて、子育て中の親子の交流の場となるよう施設を提供するとともに、交流の促進に取り組んだ。 ・子育て等に関する相談や援助の実施、地域の子育て関連情報の提供のほか、子育てに関する講習等を実施した。 【公立4箇所 民間13箇所】	
49		一時預かり事業の充実 核家族化が進むなか、保護者の様々なニーズに対応するため、保育園での一時預かりの充実を図る。		保育課	公立・民間保育園・認定こども園・小規模保育室で一時保育事業を実施。	病気や就労等の理由による一時的に保育を必要とするニーズに応えるため、公立保育園3園、民間保育園11園、認定こども園2園、小規模保育室6園で一時保育を実施した。	
50		ファミリーサポートセンターの充実 男女が仕事と子育てを両立できるよう、育児を必要とする市民と、自らの経験を生かしながら支援できる市民が、子育ての相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業の充実を図る。		こども青少年課	ファミリー・サポート・センター事業及び緊急サポート事業の委託 活動状況の把握、啓発チラシの配布 入会説明会・講習会の会場提供 ひとり親家庭等への利用料の一部支給の継続	ファミリー・サポート・センター事業 【会員数】名(依頼会員238名、協力会員60名、両方会員5名) 【活動状況】フミサボ1,023回 緊サボ25回（令和5年3月末実績） 【主な活動】習い事への送り、学校・保育所等休みの時の預かり 【その他】入会説明会 年3回 24時間講習(4日間)	
51		放課後児童対策の充実 児童の健全な育成を図るため、教育施設などの活用により学童保育室を整備・充実するとともに、障害のある児童の受け入れなど、放課後児童対策の充実を図る。		障害福祉課	障害児の放課後対策として放課後等デイサービスを提供する。	就学している障害児の放課後や休日に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他の便宜の供与を目的に放課後等デイサービスを提供した。令和4年度利用者…258人	
				保育課	公立・民間学童保育室において、障害のある児童の受け入れを実施。	公立・民間学童保育室において、入室申請のあった障害のある児童の受け入れを全て行い、保育を行った。 【公立18箇所 民間5箇所】	

実施計画(2) 地域全体で介護を支える

No	施策の方針		施策の内容	主な推進担当課	令和4年度計画	令和4年度（実績）	備考
52	方針①介護を支えやすいまちづくり 1) 介護保険制度の推進	介護への支援 介護保険の適切な実施とともに、自立した生活を確保するための健康づくりを支援し、主に介護を担っている女性の負担軽減を図る。	長寿福祉課	居宅介護(介護予防)サービス等を提供し、介護者の負担軽減を図る。	居宅介護(介護予防)サービス等を提供し、介護者の負担軽減を図った。		
53							
54		2) 介護相談体制の充実 高齢者の広範囲な相談に総合的に対応するため、地域包括支援センターと連携を図りながら相談体制を充実させる。	長寿福祉課	高齢者の広範囲な相談に総合的に対応するため、地域包括支援センターと連携を図り、相談・支援の充実に努める。	高齢者の広範囲な相談に総合的に対応するため、地域包括支援センターと連携を図り、相談・支援を実施した。		
55		3) 市民の介護への参加 地域で高齢者を支援する体制の整備に努めるとともに、市民へのPRを充実させ、市民の介護への参加を促す。	長寿福祉課	地域における見守り・助け合いを推進するとともに、多様な日常生活の支援の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図るため生活支援体制整備事業の充実に努める。	地域における見守り・助け合いを推進するとともに、多様な日常生活の支援の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図るため生活支援体制整備事業の推進に取り組んだ。		
56		男女がともに支える介護の推進 男性と女性がともに介護を担うことができるよう、介護保険制度を活用し、家族介護への男性の参画を促す。	人権政策課	介護に関連する内容をテーマとした講座等を開催する。	該当講座の実施はなし。		
57		介護支援事業の充実 介護を行っている人などを対象として、介護に関する教室の充実を図る。	長寿福祉課	認知症の方やその家族を対象とした「認知症カフェ」や「家族介護者教室」など、介護に関する教室を開催する際には、男性・女性問わず参加しやすい内容とした。	認知症の方やその家族を対象とした「認知症カフェ」などの支援や「家族介護者教室」など、介護に関する教室を開催した。		

実施計画(3) 生涯を通じて健康で安定した暮らしをおくる

No	施策の方針	施策の内容	主な推進担当課	令和4年度計画	令和4年度（実績）	備考	
58	①リプロダクティブ・ヘルス／ライツの確立	1) 生涯を通じた心身の健康づくり	保健センター	健康教育の充実 健康増進・生活習慣病予防等、健康や疾病等に関する正しい知識の普及のための健康教育を充実させる。	新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえながら、生涯を通じた心身の健康づくりができるよう、健康教育等を実施していく。	新型コロナ感染拡大のなか開催を中止した講座もあるが、定員や開催方法を検討しながら可能な限り各種健康講座を実施。また少人数での開催や個人のライフスタイルに沿って取組める健康づくり・食育支援事業(健康づくり支援アプリ、プラス1000歩運動、健康づくり応援店登録事業、市健康マイレージ事業など)を継続して実施した。併せて機会を捉え健康情報の周知・啓発を図った。(参加・周知啓発実績:8,563人)	
59		2) 健康管理の充実		健康相談の実施 健康増進、疾病予防及び健康管理等のため、健康相談を実施する。	成人保健指導事業のなかで、骨粗しょう症検診を実施後の健康相談やライフステージや個人の生活習慣に添った健康相談を実施	・骨粗しょう症検診を実施後、個別に健康相談を実施。(232人) ・電話・面接による健康相談(随時)を実施(電話400人、面接17人)	
60		こころの健康相談の実施 こころの健康に悩んでいる方やその家族の、医療・保健・福祉に関する相談を実施する。	障害福祉課	こころの健康に悩んでいるかたからの相談に対応し、関係機関との連携を図るとともに適切な福祉サービスの提供に努める。	・障害福祉課でこころの健康に悩んでいるかたやその家族からの相談に応じ、個々に応じた福祉サービスの提供や関係機関の紹介を実施した。 ・向陽の出張相談を週1回深谷市城址公園掃部寮で実施した。(令和4年度相談受付件数 5件) 毎週木曜日開催13時30分～16時30分(祝祭日を除く・予約制)		
61			保健センター	こころの健康相談を毎月1回実施	こころの健康相談:毎月1回実施(相談件数6件、予約者なく中止の月7回)		
62		3) 男女における身体的性差の啓発	保健センター	ライフステージに応じた身体状況への理解 更年期等に起こる身体の変化についての知識の普及のため、各種健康教育等を実施する。	成人保健指導事業のなかで、女性の健康に関する知識の啓発を実施。	子宮頸がん・乳がん検診会場において、女性の健康について集団健康教育を実施(640人)	
63		リプロダクティブ・ヘルス／ライツの周知 妊娠や出産について自己決定する女性の権利について、広報紙などにより啓発に努める。	人権政策課	引き続き、効果的な機会を通じて啓発していく。	ホームページに用語説明として関連用語を掲載した。		
64		4) 性に関する教育の充実	保健センター	相互の性を尊重する教育の実施 学校教育において男女が互いの性を尊重し、自分の存在を大切に思えるよう、助産師等による出前講座等を活用した性教育の実施を進める。	・生命の尊さや自分の育てられた課程を振り返る機会とする。 ・乳幼児健康診査観察実習の実施 ・性に関する講演会(小中学校に助産師派遣等)	・性に関する講演会 17回実施(小学校9回、中学校8回) 計1,545名参加 ・乳幼児健康観察実習(高校生)は、新型コロナウイルス感染予防のため中止	
65		②安定した暮らしへの支援		学校教育課	男女には身体的機能の違いがあることを理解させ、命には例外なく、差はないこと、大切であることを学ばせる。さらに他人をいたわり協力する大切さを認識させる。	小・中学校では「知識を活用した保健学習」等の資料を活用した実践を通して、男女には身体的機能の違いについて理解を深めただけではなく、命には差はなく大切であることをを学ばせることができた。命や性に対する児童生徒の思考力・判断力の育成等につながった。 また、命の大切さ、他人へのいたわり、性差の垣根を超えて協力する大切さは小・中学校の道徳の授業を要として学習することで、思いやりの心の育成につながった。	
66		1) 心身ともに安定した生活支援	こども青少年課	ひとり親家庭等への支援 ひとり親家庭等の生活の安定のため、経済的支援を行う。	児童扶養手当およびひとり親家庭等医療費の支給を実施する。	ひとり親家庭(父子・母子・養育者)の申請に基づき、手当および医療費の支給を行った。	
		障害のある方に対する相談体制及び在宅福祉サービスの充実	障害福祉課	基幹相談支援センター・深谷市障害者就労支援センター等との連携をさらに強化し、相談体制の充実を図る。	・相談支援体制、関係機関の連携を強化するため、市内障害者支援施設等の各連絡会を開催した。また、一般市民、障害者、福祉事業所職員を対象に、各種研修会等を開催した。…障害者基幹相談支援センター「うらら」 ・地域において生活支援を必要とする在宅の障害者及びその家族を対象とした障害者相談支援事業を委託により実施した。 身体・知的・精神障害者、難病…障害者基幹相談支援センター「うらら」 身体・知的・精神障害者、難病…障害相談支援センター「いつきゅう」(R2.10.1～) 精神障害者…地域生活支援センター「向陽」 ・障害者の就労支援及び障害者を雇用している事業所からの相談に応じる障害者就労支援事業を深谷市社会福祉協議会へ委託により実施した。… 深谷市障害者就労支援センター ・令和4年度深谷市障害者優先調達推進方針を策定し、方針に基づき障害者支援施設等からの授産品を優先的に購入するよう努めた。また、ホームページ等により周知啓発を行った。		

<基本目標3> 配偶者等からの暴力の根絶 【DV防止基本計画】

実施計画(1) あらゆる暴力の根絶に向けた啓発

No	施策の方針		施策の内容	主な推進担当課	令和4年度計画	令和4年度（実績）	備考
67	①あらゆる暴力の根絶に向けた啓発	1) あらゆる暴力根絶に向けた啓発	DV根絶に向けた啓発活動の推進 DVは犯罪であり、決して許されないものであるとの認識を広めるために、啓発活動を推進する。	人権政策課	引き続き、あらゆる機会を利用して啓発をしていく。	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、市役所庁舎で横断幕を設置しパープルライトアップやパープルリボンツリーによる啓発を行い、上柴公民館においては、パネル展開催の他、啓発品の配布や支所等への啓発看板を設置した。 年間を通じて、DVに関する情報を広報・ホームページ・ポスター・パンフレット等により啓発した。	
68			デートDV防止のための啓発活動の推進 デートDV防止に向けて情報の提供を行い、啓発活動を推進する。	人権政策課	引き続き、あらゆる機会を利用して啓発をしていく。	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、本庁舎多目的ホールにおいてパネル展を実施するとともに、国や県等が作成するパンフレット・リーフレット等を活用し、ホームページや人権政策課の窓口に配置するなどして啓発を行った。	
				学校教育課	国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、市内小・中学校に周知を図る	国や県から配布されたパンフレット・リーフレット等があった場合、市内小・中学校に配布し、周知を図った。	
69			セクシュアル・ハラスメント防止の啓発 セクシュアル・ハラスメントは人権侵害であるという意識が浸透するよう啓発活動を推進する。	人権政策課	引き続き、あらゆる機会を利用して啓発をしていく。	国や県等が作成するパンフレット・リーフレット等を活用し、人権政策課の窓口に配置するなどして啓発を行った。	
70			セクシュアル・ハラスメント防止等に関する要綱の周知と徹底 学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止及び排除のための措置並びにセクシュアル・ハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関する要綱について周知・徹底に努める。	学校教育課	各学校に設置してある倫理確立委員会を中心に、セクシュアル・ハラスメントは暴力にあたり、人権問題であるとの認識を促す研修会を開催する。	各学校がそれぞれ倫理確立委員会を中心に、セクシュアル・ハラスメントは暴力であり、人権問題であるとの認識を促す研修会を、計画的に取り組むよう周知・徹底した。	
71			DV防止に関する法制度の周知 DV防止法及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針」の趣旨等、DV防止施策に関する情報の周知に努める。	人権政策課	あらゆる機会を通じて周知をしていく。	DV防止に関する事業や啓発活動と併せて周知をした。	

実施計画(2) DV被害者のための支援の充実

No	施策の方針		施策の内容	主な推進担当課	令和4年度計画	令和4年度（実績）	備考
72	①DV被害者への支援	1) DV被害者への支援	配偶者暴力相談支援センターの設置【新規】 相談から保護・自立支援までの各種支援の窓口として行政手続き等に対応する配偶者暴力相談支援センターの設置を進める。	人権政策課	【センター設置済みにより完了】	【センター設置済みにより完了】	
73			相談員の資質向上 複雑・多様化する相談内容に対応し、適切な処置とアドバイスに努める。セクシュアル・ハラスメントやDVなどの相談に対応できるように、専門相談員等を配置する。	人権政策課 自治振興課	引き続き、職員及び専門員の資質の向上に努めていく。 市民相談、法律相談を実施し、市民からの様々な相談に適切に対応してアドバイスに努める。	DV等の相談に対応するため「男女共同参画専門員」を配置した。 また、相談に対応する職員及び専門員を外部の研修会等に参加させ、資質の向上を図った。 ・市民相談…生活全般に係る相談について毎週月・水・金曜日に開設した。 ・法律相談…弁護士による法律相談を毎週火曜日及び第4木曜日に開設した。	
74			二次被害の防止【新規】 庁内における相談窓口や被害者支援を行う機関が、共通認識のもと、被害者に関する適切な情報共有を行うなど、二次被害の防止に努める。	人権政策課 市民課 保険年金課 生活福祉課 障害福祉課 長寿福祉課 保健センター こども青少年課 学校教育課	引き続き、市全体の窓口対応において二次被害の防止に努めるよう依頼をしていく。 DV、ストーカー行為等の被害者に対する住民基本台帳事務に係る支援措置の適正な運用、対応を行う。 ・関係部署との連携に努める。 ・被害者に係る世帯の国民健康保険医療費通知を送付しない。 庁内関係各課及び婦人相談センター等の関係機関と連携し、必要な情報の共有に努めるとともに、その情報の取り扱いには最善の注意を払い二次被害の防止に努める。 DV該当者の管理を行い、窓口や電話等での対応時の被害者への配慮、個人情報漏洩防止の徹底を行う。 相談窓口について高齢者へ周知を行うとともに、関係機関等と連携し適切な対応を行う。 関係機関と連携し、被害者に関する適切な情報共有を行うなど、二次被害の防止に努める。 当事者の気持ちに寄り添い、安全、安心感をサポートする。 学校生活の様子などにより、児童・生徒の虐待の早期発見に努めるとともに、虐待の可能性がある場合は、関係機関と連携し、迅速に対応する。 また、子育てについての不安を抱える家庭に対して、相談体制を強化し、虐待の防止に努める。 関係機関と連携し、緊密な情報共有を図ることで、被害の拡大防止に努める。	DV相談を受ける際、相談者の心的状況に配慮した対応を心掛けるとともに、各課で窓口対応する職員においても被害者に配慮した適切な対応ができるように会議を通じて依頼をした。 また、相談者が複数の窓口で繰り返し相談しなくて済むよう、関係各課との情報共有を行っている。 関係各課や支援依頼市町村との綿密な連絡調整を図り、住民基本台帳事務における支援措置を適正に実施した。 該当者について国民健康保険医療費通知を送付しなかった数 422通 DV支援の対象で生活保護の相談となったケースについて、関係各課と連携し必要な情報共有を行った。その情報の取り扱いについては、ケースの安全を守るために最善の注意を払い対応した。 DV該当者についてはシステムに注意喚起を入力し、窓口や電話等で個人情報の漏洩がないよう管理した。 パンフレットの配布等により、相談窓口について高齢者への周知を行った。また、市内6か所の地域包括支援センターをはじめとした関係機関と連携し、適切な対応を行った。 被害者の状況に配慮し、関係機関と連携した情報共有を行い、二次被害の防止に努めた 相談が入った時は、当事者の気持ちに寄り添い、関係機関と連携し二次被害の防止に努めた。 学校訪問や巡回相談、生徒指導訪問等により、学校生活の様子を把握し、児童生徒の虐待の早期発見に努めるとともに、関係機関との情報共有等連携を進め、早期発見、被害の拡大防止に努めた。 また、児童虐待防止研修会を実施し、教職員の意識と対応スキルの向上を図るとともに、暴力防止ネットワーク「深谷いーネット」により、暴力、悩み事等の相談体制を強化し、虐待の防止・被害の拡大防止に努めた。	
75			緊急保護体制の推進 関係機関と連携・協力関係を保ち、被害者の安全確保の支援を行う。	人権政策課	今後も「配偶者暴力相談支援センター」を主軸に安全に配慮しながら関係機関と連携していく。	令和4年度においては、57件のDV被害者からの相談を受けた。 そのうち1件について、婦人相談センターへの一時避難を支援した。 また、「深谷市配偶者等からの暴力被害者緊急一時避難支援事業」(宿泊支援)により、DV被害者の緊急的な保護体制を確保した。	

実施計画(2) DV被害者のための支援の充実

No	施策の方針		施策の内容	主な推進担当課	令和4年度計画	令和4年度（実績）	備考
76			同伴する子どもの安全確保【新規】 DV被害者が同伴する子どもに対し、安全の確保及び適切なケアを行うことができるよう、関係機関との連携を行う。	人権政策課	引き続き、安全の確保に配慮しながら支援をしていく。	一時保護や転宅避難等の際に、同伴する子どもの状況に応じ転校や保育園等の入園などに際して安全が確保されるように関係機関との調整を行った。	
			こども青少年課	DV被害者の状況に応じて、母子緊急一時保護、母子生活支援施設の利用、児の一時保護など適切な支援について検討する。	DVによる避難が必要となり、令和2年度から母子生活支援施設に入所していた家庭が自立し、退所することが出来た。		
77		自立に関する支援の充実 被害者が自立できるよう、様々な支援を行う。	人権政策課	今後も「深谷市配偶者暴力相談支援センター」を主軸に、自立に向けた支援を継続していく。	DV相談を受ける中で、個々の状況に応じた自立に向けての支援策を助言するとともに、関係する庁内の各支援担当課への連携を図った。 被害者が不安なく自立した生活に向け動き出せるよう、避難先(元)の市町村との綿密な連携を図った。 また、配偶者暴力相談支援センターとして、法に基づいたDV関連証明書発行や保護命令への関与を行い、被害者支援を迅速かつ的確に行うことができた。		
			市民課	DV、ストーカー行為等の被害者に対する住民基本台帳事務に係る支援措置の適正な運用、対応を行う。	関係各課や支援依頼市町村との綿密な連絡調整を図り、住民基本台帳事務における支援措置を適正に実施した。		
			保険年金課	住民登録はないが、市内に居住実態がある被害者に対する国民健康保険被保険者証の交付を行う。	住民登録はないが、市内に居住実態がある被害者に対する国民健康保険被保険者証交付数 6枚(3件)		
			生活福祉課	庁内関係各課及び婦人相談センター等の関係機関と連携し、DV被害者の生活再建の支援を行う。	DV被害により経済的に困窮する可能性の有る相談を受け、生活保護制度について説明を行った。		
			障害福祉課	・深谷市虐待防止ネットワーク会議への参加、要保護児童対策地域協議会への参加による関係機関との情報共有と連携を図る。 ・障害者虐待防止センターの周知啓発等を行う。	・深谷市虐待防止ネットワーク会議及び要保護児童対策地域協議会へ参加し、関係機関との情報共有と連携に努めた。 ・深谷市内全地区的民生委員・児童委員協議会定例会でパンフレット配布及び「深谷市虐待通報の流れ」を案内 ・深谷市内地域包括支援センター(6事業所)へパンフレット配布 ・訪問型虐待防止研修で「深谷市の虐待通報の流れ」を401名に案内		
			長寿福祉課	被害者の状況に応じ、必要な相談・支援を実施する。	被害者が自立した生活が送れるよう、状況によりサービス付き高齢者向け住宅への入居を案内するなどの支援を行った。		
			保健センター	関係機関と連携しながら健康相談や健康診査、訪問指導等を通じて自立への支援を行う。	必要と思われるかたへは、関係機関と連携し訪問指導等を実施した。		
			こども青少年課	・母子生活支援施設等で被害者が自立出来るよう生活の再建を行う。 ・施設利用がない場合でも被害者の相談に対応して行く。	退所に向け、居住先の関係機関と今後の支援について協議を行った。		
			学校教育課	事業計画なし	事業実績なし		

実施計画(3) 関係機関との連携強化

No	施策の方針		施策の内容	主な推進担当課	令和4年度計画	令和4年度（実績）	備考
78	①関係機関との連携	1) 関係機関との連携の推進	早期発見への取り組みの推進 DV被害の早期発見に向けて、関係機関、団体への意識啓発を行う。	人権政策課	引き続き、早期発見に向けて関係機関からの情報収集や情報の提供について周知していく。	「深谷市DV対策庁内連絡会議」、「深谷市虐待防止ネットワーク会議」を開催し、DV関係課や関係機関に周知した。 また、「深谷市要保護児童対策地域協議会」に参加し、情報共有に努めた。	
79			関係機関、団体等の連携の強化 DVなど暴力被害者への早急な対応を図るため、関係課で構成する「深谷市DV対策庁内連絡会議」、「深谷市虐待防止ネットワーク会議」などにより、一的な支援ができる体制を強化するとともに、外部関係機関との連携を強化する。また、児童・高齢者・障害者への虐待等についても、支援体制の整備、関係機関の連携強化を図る。	人権政策課	今後も「深谷市配偶者暴力相談支援センター」を主軸とし、各種会議を通じて府内及び外部関係機関との連携を図っていく。	「深谷市DV対策庁内連絡会議」、「深谷市虐待防止ネットワーク会議」を開催し、DV被害者支援についての連携強化を求めた。 また、「深谷市配偶者暴力相談支援センター」を主軸に府内におけるDV被害者の一的な支援体制を強化することが出来た。	
			障害福祉課	深谷市虐待防止センターにおいて、24時間365日体制で虐待通報の受付対応を行う。	深谷市虐待防止センター（深谷市基幹相談支援センター「うらら」）において、虐待通報の受付を24時間365日体制で実施した。また、市障害福祉課においても常時虐待通報を受け付け、対応に努めた。 令和4年度の虐待通報件数 … 25件（うち、深谷市虐待防止センター 2件）		
			長寿福祉課	関係課で構成する「深谷市DV対策庁内連絡会議」、「深谷市虐待防止ネットワーク会議」に参加し、関係機関との連携を図る。 また、市内6か所の地域包括支援センターをはじめとした関係機関と連携し、相談体制の構築を図る。	関係課で構成する「深谷市DV対策庁内連絡会議」、「深谷市虐待防止ネットワーク会議」に参加し、関係機関との連携を図った。 また、市内6か所の地域包括支援センターをはじめとした関係機関と連携し、相談体制の構築を図った。		
			保健センター	・「深谷市DV対策庁内連絡会議」や「深谷市要保護児童対策地域協議会」に参加する。 ・事例の緊急性に応じて、随時、関係機関に事例検討会を要請し連携を図り対応する。	・「DV支援措置対応」関係課長及び担当者会議に参加。 ・「深谷市要保護児童対策地域協議会」に参加。 個別ケース会議は、必要時に実施参加し、関係機関と連携を図り対応することができた。		
			こども青少年課	関係課で構成する「深谷市DV対策庁内連絡会議」、「深谷市虐待防止ネットワーク会議」等に参加するとともに、相談者に対し、関係機関と連携を図り対応して行く。	関係課で構成する「深谷市DV対策庁内連絡会議」、「深谷市虐待防止ネットワーク会議」等に参加するとともに、相談者に対し、関係機関と連携を図り対応を実施した。		

<基本目標4> 男女共同参画の推進体制の強化

実施計画(1) 男女共同参画推進体制の充実強化

No	施策の方針	施策の内容	主な推進担当課	令和4年度計画	令和4年度（実績）	備考
80	①市役所での男女共同参画意識の高揚 1) 職員への意識改革の推進	自己申告の実施 性別に関係なく、本人の希望を配置、登用、研修等に反映させるため自己申告を実施する。	人事課 消防総務課	11月頃に自己申告を実施し、性別に関係なく、本人の希望を配置、登用、研修等に反映させるよう努める。 令和4年11月～12月にかけて、自己申告を実施し、性別に関係なく、本人の希望を配置、登用、研修等に反映させるよう努める。	11月に自己申告を実施した。 自己申告を実施し、性別に関係なく、本人の希望を配置、登用、研修等に反映させるよう努めた。	
81		旧姓使用取扱制度の周知 職員がお互いの個性を尊重し、能力を発揮できる職場環境づくりを推進するため、旧姓使用取扱制度について周知する。	人事課 教育総務課 消防総務課 学校教育課	引き続き、職員がお互いの個性を尊重し、能力を発揮できる職場環境づくりを推進するため、旧姓使用取扱制度について府内LAN等を通じて必要な情報を提供していく。 婚姻等の機会に周知を図る。 旧姓使用等については、その取扱いを含め、継続して周知を図る。	すべての職員が制度についての情報を入手できるよう、キャビネットに必要な情報を掲載している。 事業実績なし 旧姓使用の取り扱いについては、深谷市立小・中学校職員旧姓使用取扱要綱に基づき、その取扱いについて、校長を通して周知した。	
82		各種ハラスメント防止 職員の利益の保護及び職務能率の向上を図るために、各種ハラスメントの防止等に関する制度について職員に周知し、ハラスメントのない職場環境づくりを推進する。	人事課 教育総務課 消防総務課 学校教育課	引き続き、ハラスメントのない職場環境づくりを進める。 引き続きハラスメントのない職場環境づくりを進める。 引き続きハラスメントのない職場環境づくりを進める。	ハラスメントを起こさない職場の実現を目的として、係長職を対象としたハラスメント防止研修を実施した。 ハラスメントのない職場環境を整えるため、研修を実施した。 パワハラ等ハラスメント防止のために倫理確立委員会を定期的に実施し、研修を行うことで教職員の意識を高め、ハラスメントのない職場環境づくりに努めた。	
83		男性職員への育児・介護休業の周知 「深谷市特定事業主行動計画」に基づき、男性職員に対し育児・介護休業について周知し、制度についての理解度を深める。	人事課 教育総務課 消防総務課 学校教育課	引き続き、男性が育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりを進める。 引き続き職員理解を促進する。 引き続き呼びかけを行う等、男性が取得しやすい環境づくりを進める。	・子どもが生まれた職員に対し、育児休業取得を呼びかけた。 ・研修など職員が多く集まる機会を捉え、育児休業や男性が取得できる出産に係る休暇について説明した。 制度啓発ポスターを府内に掲示し、制度の周知を図った。 パンフレットの配布や子どもが生まれた職員に対して、育児休業の取得を呼び掛けた。	
84		職員に対する意識啓発の推進 職員に対し、男女共同参画意識を定着させるとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現ができるよう、研修等を通して意識啓発を行う。	人権政策課 人事課	職員研修等においてワーク・ライフ・バランスや働き方改革等の啓発が行えるよう人事担当課等連携を図っていく。また、府内掲示板等における啓発の機会を検討する。 引き続き、職員の理解促進に努める。	職員に対しても男女共同参画講座やセミナーの案内を府内掲示板で周知し参加を求めた。 ・子育て応援ハンドブックをキャビネットに掲載し、必要な職員がいつでも情報を得られるようにしている。 ・制度改正や研修等の機会を捉えて、休暇・休業制度について説明を行った。 ・子どもが生まれた職員に対し、育児休業取得を呼びかけた。	

実施計画(1) 男女共同参画推進体制の充実強化

No	施策の方針	施策の内容	主な推進担当課	令和4年度計画	令和4年度（実績）	備考
85	2) 女性職員のエンパワーメント	派遣研修への女性の参加促進 長期にわたる研修に積極的に参加しやすい職場環境づくりを推進する。	人事課 教育総務課	引き続き、女性職員が参加しやすい環境づくりを進める。	研修参加希望のある女性職員へは男女の区別なく受講を決定した。	
			消防総務課	引き続き、女性職員が研修等へ参加しやすい環境づくりを進めるとともに、埼玉県消防学校への派遣を行う。	研修受講者の選任において、男女の区別なく受講を決定するよう努めた。 また、女性職員を埼玉県消防学校の支援教官への派遣を決定した。	
			学校教育課	派遣研修への女性の参加促進を促し、研修へ参加しやすい職場環境づくりを推進する。	対象職員すべてに派遣研修に係る情報を提供し、研修への参加を促すとともに、研修に参加しやすい職場環境づくりを推進した。	
86		昇任試験の受験促進 性別に関係なく受験しやすい環境づくりを促進する。	人事課	引き続き、男女格差のない昇任試験を実施する。	受験対象職員すべてに受験要領を配付し、男女格差のない昇任試験を実施した。	
			消防総務課	引き続き男女格差のない昇任試験を実施する。	受験対象職員すべてに受験要領を配付し、男女格差のない昇任試験を実施した。	
			学校教育課	管理職昇任試験の受験については、男女格差がなく、機会均等であることを周知し、受験を勧奨する。	受験対象職員すべてに受験要領を配布し、男女格差のない昇任試験を実施した。	
87		女性職員の活躍の推進【新規】 女性管理職による女性職員を対象とした研修を実施するなど、女性の活躍の機会の充実を図る。	人事課	事業予定なし	事業実績なし	
88	3) 職域の拡大	男女共同参画の視点に立った職員の採用・配置 職員の採用・配置・育成において、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない職域の拡大を進める。	人事課 教育総務課	引き続き、職員の採用・配置・育成において、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない職域の拡大を進める。	採用・配置・育成において、男性であるか、女性であるかに関わらず、成績や実績に基づく採用・配置を行った。	
			消防総務課	引き続き、ジェンダーにとらわれない職域拡大を進める。	消防職員の採用・配置・育成において、性別に関わらず、成績や実績に基づく採用・配置を行った。 また、女性に消防の業務内容に対する理解をより深めていただくため、消防職業説明会を開催した。	
			学校教育課	埼玉県教育委員会の職員採用・配置・育成の方針に基づき、男女格差のない職員の配置を推進する。また、市費会計年度任用職員についても、社会的性別にとらわれない採用・配置を推進する。	埼玉県教育委員会の人事異動方針に則り、男女格差のない職員の配置を行った。	
89	②推進体制の整備	推進体制の整備 市民有識者による「深谷市男女共同参画会議」での客観的な施策評価のもと、職員による「深谷市男女共同参画推進委員会」において各課との連携を図りながら、総合的に施策を推進する。	人権政策課	引き続き、深谷市男女共同参画会議の意見や府内推進委員等の意見を積極的に聞きながら、施策の推進に努める。	「深谷市男女共同参画会議」を開催し、第4次深谷市男女共同参画プランの審議や第3次プランの推進状況及び事業内容等に関する委員の意見を聞き、事業実施に取り組んだ。 第1回:7/26開催 第2回:10/5開催 第3回:11/22開催	
90			人権政策課	深谷市男女共同参画推進センター（L・フォルテ）が廃止となるが、男女共同参画推進の拠点を人権政策課に移し、これまでの事業を継続していく。	深谷市役所の多目的ホールや人権政策課窓口において、パネル展の実施や各種情報の掲示などを行った。	
91			人権政策課	引き続き、各種施策の適正な進行管理に努める。	「第3次深谷市男女共同参画プラン」については、「深谷市総合計画」との整合性を図り策定している。また各施策の取り組み状況については各推進担当課に調査を行い実績報告を取りまとめたほか、深谷市男女共同参画会議に報告し意見を求めた。また、「第4次深谷市男女共同参画プラン」策定にむけ、各推進担当課とヒヤリングを行うなど各施策の取り組み状況や目標について調査した。	

実施計画(2) 関係機関等との協力・連携

No	施策の方針	施策の内容	主な推進担当課	令和4年度計画	令和4年度（実績）	備考
92	①関係機関等との協力・連携	国・県など関係機関との協力・連携 国や県、近隣市町など関係機関からの情報収集などに努め、相互に協力し、連携を強化する。	人権政策課	引き続き、関係機関との協力関係を深め、連携に努める。	県内外の市町村や関係機関の情報紙の交換や、各種研修会や会議等に積極的に参加し情報収集に努めた。	
93		市民・企業等との連携 市民の団体活動への支援や、企業などとの連携により、積極的に男女共同参画に関する各施策の推進を図る。	人権政策課	引き続き、各種団体や企業との協力関係を深め、連携に努める。	男女共同参画推進員の設置事業所に対し男女共同参画推進に係る情報や講座・セミナーの案内の送付するほか、連合婦人会とも協力し、各種事業の推進に努めた。	
94		関係機関等との連携による効果的な事業の実施【新規】 県や関係機関、大学等と相互に連携し、それぞれが実施する男女共同参画に関する各種事業や講座での共催や講師派遣などにより、相互における主体的な取組を効果的に実施する体制を強化する。	人権政策課	引き続き、効果的な手法による事業開催を実施していく。	就職サポート県内キャラバンでは埼玉県・熊谷ハローワークとの共催により講師派遣のほか、ミニ合同企業説明会・相談会を実施し効果的に事業を開催することが出来た。	